

令和7年度におけるAUV利用実証事業の公募について（概要）

内閣府 総合海洋政策推進事務局

AUV利用実証事業の背景など

- ✓ 自律型無人探査機（AUV）は、**今後の海域利用における省人化や海中の可視化に資する有望な技術**であり、政府は**AUVの国産化・産業化を実現**するべく、社会実装に向けた戦略をとりまとめ、海洋開発等重点戦略とその別紙としての工程表を作成し、その推進を図っています。

- ✓ 今般の応募にあたっては、AUVに関する政府の戦略、これまでの取組などをご参照ください。
 - AUV戦略について
https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/auv/auv_strategy/strategy_index.html

 - 海洋開発等重点戦略について
https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/focus_strategy.html

 - AUV官民プラットフォームについて
https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/auv/call_for_participants/auv_index.html

令和7年度のAUV利用実証事業の目的など

- 本事業は、こうした方針に沿ってAUVの利活用が期待される場面での実証試験を実施することで、社会実装に向けた制度環境の整備や、より実用的な製品の開発等につなげることを目的とするものです。
- ✓ 特に、今年度の募集においては、**AUV関連産業の発展の道筋を明らかにすることに焦点を当て**、以下の2つのカテゴリーの実証試験の目標を設定し、**実証試験とAUV官民プラットフォームの活動と連動**させることにより、**AUVの社会実装に向けた取組をより効果的・効率的に推進**することを目指します。

実証試験のねらいを明確化し、2つのカテゴリーの目標を設定

(1) 洋上風力発電施設の維持管理モデル構築

洋上風力発電施設の維持管理※におけるAUVの効果的・効率的な運用の形態・方法、必要とされる機能・性能、社会実装に向けた技術開発や課題解決等のステップを明らかにすることを目指すもの。

※ 洋上風力発電施設の維持管理については、関係法令、洋上風力発電設備の維持管理に関する統一解説や関連ガイドライン等の現行のルールのほか、いわゆる予防保全を含む、今後の発展的な維持管理のあり方を対象とする。

(2) その他利用用途ビジネスモデル構築

(1)以外でのAUVの利用用途において、実現可能なビジネスモデルを導出することを目指すもの。

スケジュール（予定）

【令和7年】

4月4日

公募開始

4月9日

公募説明会

5月14日正午

応募書類の提出期限

5月21日

一次審査（書類審査）結果の通知

5月23日

二次審査（プレゼン審査）

6月上旬

採択公表

6月～12月

実証試験実施

【令和8年】

1月

成果報告会

令和7年度AUV利用実証事業の骨格

✓ 採択件数： 3件程度

✓ 委託金額： 上限 40百万円 /件

✓ 提案の内容：

【必須事項】 提案には以下の全ての点を含むことを必須とします。

➤ 「早期のAUVの社会実装に向けたステップ」の一部を実証するものであること

その際、AUV以外の海洋ロボティクス（ROV等）を併用することが効果的・効率的であることが認められれば、AUV以外のアセットの活用も許容される。

➤ AUVの利用上の課題の抽出やその解決策の提示等といった、早期の社会実装に向けた複数のステップからなるAUV関連産業の発展の道筋の全体像を提案し、実施期間を通じてその全体像の具体化を図るものであること

利用用途に応じて社会実装の達成時期が異なることを考慮し、中長期的な展望（例えば、2030年と2040年時点の事業展開等）を見据え、ステークホルダーの関与を含む、実効性あるステップを描くことが期待される。全体像の具体化の要素として、次のような点が想定される。

- AUVの課題解決ツールとしての妥当性
- 効率化等の具体的な効果、可視化等の具体的な効果
- 目指す維持管理モデル、ビジネスモデル
- 中長期的な（例えば2030年と2040年）到達目標
- 到達目標を達成するための必要な要素と対応策
- 残された課題

令和7年度AUV利用実証事業の骨格（続き）

✓ 提案の内容（続き）：

【推奨事項】 提案には以下の点を含むことが推奨されます。

- 共同チーム体制（海洋調査実施者、AUV等の所有者、潜在的利用者）
- AUV周辺技術との連携
- AI技術の活用
- 人材育成・人材確保
- スタートアップ等の参画

応募等の条件

✓ 応募者の条件：

共同実施者を含め、実証実施者は以下のいずれかに該当するものとします。

- 学校教育法に基づく大学や高等専門学校又は同附属試験研究機関やその他公的研究開発機関
- 特例民法法人並びに一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人
- 日本に登記されている民間企業等（民法、商法その他法律により設立された法人）
- 地方公共団体

✓ 応募の条件

応募に際しては、以下の全ての点を満たすことが必要です。

(1) AUV官民PFとの協力

AUV官民PFと連動し、AUVの社会実装に向けた取組を効果的・効率的なものとするため、適切な情報管理の下、必要な関係者との情報共有、意見交換等の協力を図るものであること。

※AUVの社会実装に向けた取組を効果的・効率的なものとするために必要ないわゆる協調領域の情報等を対象とする。

(2) 海域利用

実証試験を実施する海域の利用について、他の海域利用者等の関係者の了解が得られている、又は、得られる見込みであること。

(3) 成果の公表

実証試験の成果の公表が可能であること。

審査の観点

✓ 審査の観点

以下の審査の観点から審査を行い、AUVの社会実装に向けた取組の進展につながることをより期待できる提案を優先的に採択します。

	項目	審査の観点
ア	利用実証の目標の適合性	<p>【利用実証の目標(1)】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 洋上風力発電施設の維持管理におけるAUVの効果的・効率的な運用の形態・方法、必要とされる機能・性能、社会実装に向けた技術開発、課題解決等のステップが明らかになることが期待できるか。・ 提案された維持管理モデルについて、その経済性などのインパクトが期待できるか。 <p>【利用実証の目標(2)】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 目標(1)以外のAUV利用用途において、実現可能なビジネスモデルが導出されることが期待できるか。・ 提案されたビジネスモデルについて、海洋分野の課題解決や関連産業の発展などのインパクトが期待できるか。
イ	早期のAUVの社会実装に向けたステップ	<ul style="list-style-type: none">・ AUV関連産業の発展の道筋の全体像が優れており、実施期間を通じて、その全体像の具体化が期待できるか。
ウ	提案内容の妥当性、実効性	<ul style="list-style-type: none">・ 実証試験が実現可能なものであり、スケジュール、体制、実施海域、規模、使用する機器や船舶、経費の見積り等の計画が具体的かつ適切なものか。・ AUV等の利用方法について、具体的かつ適切な効果検証方法が示されているか。
エ	AUV官民PFとの協力	<ul style="list-style-type: none">・ AUV官民PFと連動し、AUVの社会実装に向け、効果的・効率的なものとなることが期待できるか。
オ	相乗効果	<ul style="list-style-type: none">・ 推奨事項に掲げる点が提案に含まれており、利用実証の目標に係る活動との相乗効果により、AUV関連産業の発展の道筋を明らかにつながることを期待できるか。
カ	その他管理体制等	<ul style="list-style-type: none">・ 適切な経費管理体制が整っているか。事故発生時等の不測の事態に備え、対応方針が具体的かつ適切か。

「自律型無人探査機（AUV）の利用実証事業」企画提案書

提案企業・団体名	
事業責任者氏名(フリガナ)	
部署名	
所在地	〒
担当者氏名(フリガナ)	
電話番号	
E-MAIL アドレス	

※必要に応じてパワーポイント形式の資料（A4 サイズ 10 枚以下）を添付することも可能です。
ただし、その場合はパワーポイント資料のどのページが以下の項目に該当するか明記してください。

※提案書本文のフォントサイズは10.5ポイントとし、提案書は5ページ程度に収めてください。（提出の際、イタリック部分は削除してください。）

(1) 実証試験カテゴリー ※対象とするカテゴリーをチェックしてください	
<input type="checkbox"/>	(1) 洋上風力発電施設の維持管理モデルの構築
<input type="checkbox"/>	(2) その他利用用途ビジネスモデル構築
(2) 応募の条件 ※以下の全ての点を満たすことを確認してチェックしてください	
<input type="checkbox"/>	① AUV 官民 PF との協力 AUV 官民 PF と連動し、AUV の社会実装に向けた取組を効果的・効率的なものとするため、適切な情報管理の下、必要な関係者との情報共有、意見交換等の協力を図るものである。
<input type="checkbox"/>	② 海域利用 実証試験を実施する海域の利用について、他の海域利用者等の関係者の了解が得られている、又は、得られる見込みである。
<input type="checkbox"/>	③ 成果の公表 実証試験の成果の公表が可能である。
(3) 利用実証事業名	
(4) 提案の概要	
(300 字程度で記載してください。)	

(5) 早期の AUV の社会実装に向けたステップ

(AUV の利用上の課題の抽出やその解決策の提示等といった、早期の社会実装に向けた複数のステップからなる AUV 関連産業の発展の道筋の全体像についての提案の内容を記載してください。本事業の実施期間において、その全体像をどのように具体化していくのかについて現段階の作業見通しなどを記載してください。なお、利用用途に応じて社会実装の達成時期が異なることを考慮し、中長期的な展望（例えば、2030 年と 2040 年時点の事業展開等）を見据え、ステークホルダーの関与を含む、実効性あるステップを描くことが期待されます。全体像の具体化の要素として、次のような点が想定されます。

- ・ AUV の課題解決ツールとしての妥当性
- ・ 効率化等の具体的な効果、可視化等の具体的な効果
- ・ 目指す維持管理モデル、ビジネスモデル
- ・ 中長期的な（例えば 2030 年と 2040 年）到達目標
- ・ 到達目標を達成するための必要な要素と対応策
- ・ 残された課題

(6) 上記(5)の一部として実施する利用実証

(上記(5)「早期のAUVの社会実装に向けたステップ」の一部として実施する利用実証についての提案の内容を記載してください。利用実証を行う際の実施規模、実施環境・場所(海域)、参加予定者(想定利用者など)、実施方法などを記載してください。なお、本利用実証の具体性・適切性がわかるように、使用する機材や船舶など、利用実証が技術的に実現可能なものであること、また提案するAUVの利用方法などについて具体的に記載してください。)

(7) 上記(6)の利用実証のスケジュール

(8) AUV官民PFとの協力

(AUV官民PFの活動と連動して、どのようにAUVの社会実装に向けた取組を効果的・効率的なものとしていくか記載してください。)

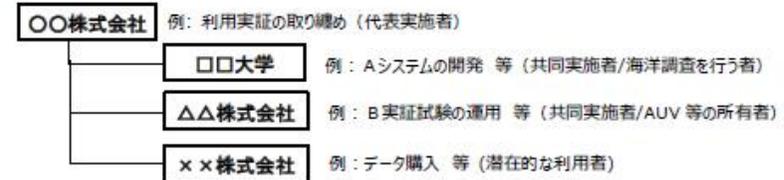
(9) 推奨事項

(推奨事項1～5に該当するものがあれば、それぞれ、その提案内容とそのねらい・期待される効果などについて記載してください。)

(10) 実施体制 ※推奨事項に該当するものがあれば併せて記載してください。

(利用実証の実施体制及びそれぞれの役割を記載してください。コンソーシアムを形成して実証試験を実施する場合は、コンソーシアムの対象者与其他委託・外注業者との区分けが分かるように記載してください。なお、実施者が複数に分かれる場合は、体制図の中に代表実施者、共同実施者をそれぞれ明記してください。また、海洋調査を行う者、AUV等の所有者、潜在的な利用者に該当する場合は併せて明記してください。)

(例)



(11) その他実証試験の管理について

(適切な経費管理を行うための体制や事故発生時の危機管理方針について記載してください。)

(12) アピールポイント及び特記事項

(メディアやAUV官民プラットフォームへのアピール方法などを記載してください。メディア公開ができない場合はその理由を記載してください。その他本実証試験でアピールしたい事項や意気込みなどがありましたら記載してください。)

(参考) 自律型無人探査機 (AUV) の社会実装に向けた戦略

AUV (Autonomous Underwater Vehicle)

人による遠隔操縦を必要とせず、自ら状況を判断して全自動で水中を航行するロボット

利用が期待される分野

- ・ 海洋資源開発
- ・ 洋上風力発電
- ・ 海洋観測・監視
- ・ 科学調査・研究
- ・ 海洋環境保全
- ・ 防災・減災
- ・ 海洋安全保障 など



AUVの社会実装に向けた戦略 (AUV戦略) の必要性

- 少子高齢化による人口減少や産業構造の転換等を見据え、**広大な海洋の開発・利用における省人化や生産性向上**のため、AUVの洋上風力発電、海洋資源開発、海洋観測・調査、海洋安全保障、海洋環境保全、防災・減災等への導入が重要。
- 我が国はAUVに関する高い技術を持つが、産業化は欧米が先行しており、**国産化・産業化が急務。**

ポイント

2030年までに我が国のAUV産業が育成され、海外展開まで可能となるよう、国が主導し官民が連携して取組を推進。

1. 将来ビジョンと技術マップ、AUV開発の方向性の提示

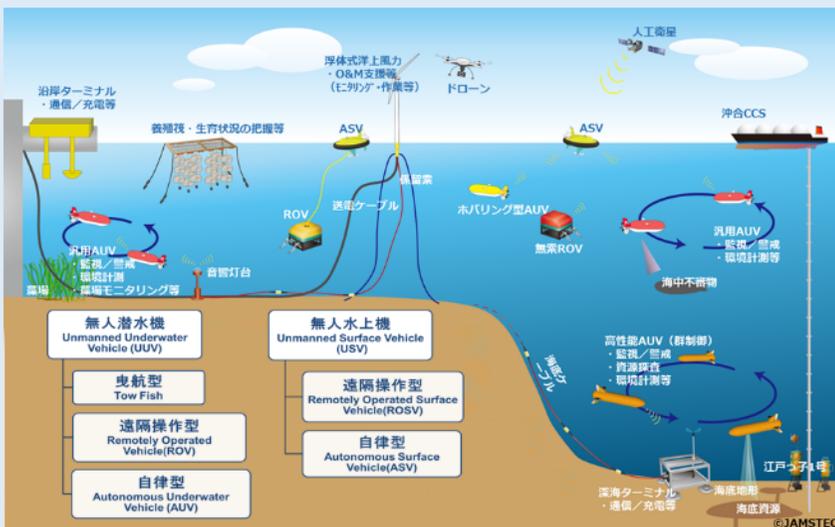
将来ビジョン

技術マップ



AUV技術開発の方向性 (3類型)

- ・ 技術チャレンジ型
- ・ 目的特化型
- ・ 小型安価型



参考図：海洋無人機の種類と将来の海洋ロボティクス利用イメージ

2. 2030年までの産業育成に向けた取組

(1) 官民連携と利用実証の推進

AUV官民プラットフォーム
において推進

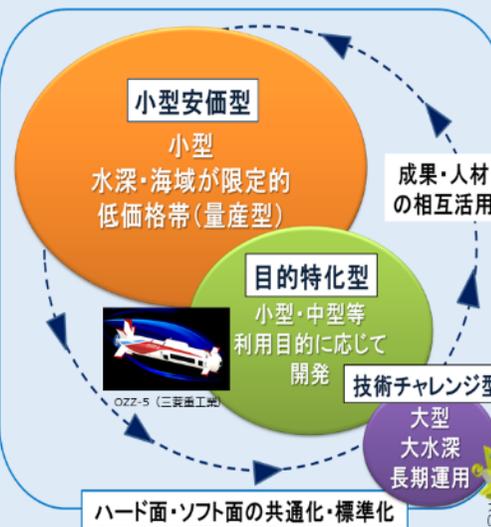
(2) 共通化・標準化等

(3) 制度環境の整備

(4) 企業活動の促進方策、デュアルユースの推進

(5) 研究開発の推進

(6) 人材育成



参考図：AUV 3 類型の関係性と規模感

総合海洋政策本部参与会議
AUV戦略プロジェクトチーム(PT)
(参与・有識者・関係府省※)

※内閣府、文部科学省、農林水産省、
経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

AUV戦略の
方向性
提言書

AUV官民プラットフォーム(PF)
(民間企業・関係団体・地方自治体・
教育機関・専門家・関係府省等)

**AUV戦略については、2030年以降の
具体的な取組等について検討し、随時更新。**